

令和2年2月定例会 県土都市整備委員会の概要

日時 令和 2年 3月 6日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時

場 所 第9委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長

権守幸男副委員長

松井弘委員、白土幸仁委員、中野英幸委員、高橋政雄委員、本木茂委員、
鈴木正人委員、山本正乃委員、深谷顕史委員、中川浩委員、高橋稔裕委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

中村一之県土整備部長、村田暁俊県土整備部副部長、
北田健夫県土整備部副部長、清水匠県土整備政策課長、
鳴海太郎県土整備政策課政策幹、新井哲也建設管理課長
石川護用地課長、吉澤隆道路街路課長、落合誠道路環境課長、
林雄一郎参事兼河川砂防課長、海老原正明水辺再生課長

西村実収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

和栗肇都市整備部長、柳田英樹都市整備部副部長、
柳沢孝之都市整備部副部長、磯田忠夫都市整備政策課長、
山科昭宏都市計画課長、長嶺俊広市街地整備課長、
細田隆田園都市づくり課長、伊田恒弘公園スタジアム課長、
知久裕之建築安全課長、関根昌己住宅課長、檜原徹宮繕課長、
岡安裕之設備課長

砂川裕紀下水道事業管理者、福島英雄下水道局長、
西岡利浩下水道管理課長、若公崇敏参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第43号	埼玉県道路公社の基本財産の額の増加に係る定款の変更の同意について	原案可決
第44号	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の関係市町村の負担額について	原案可決
第52号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算(第7号)のうち県土整備部、都市整備部及び下水道局関係	原案可決
第59号	令和元年度埼玉県用地事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第60号	令和元年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決

第66号	令和元年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決
第70号	埼玉県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	原案可決
第72号	訴えの提起について	原案可決
第73号	和解することについて	原案可決

2 請願
なし

所管事務調査（都市整備部関係）
埼玉スタジアム2002の利用促進について

【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】

松井委員

第43号議案について、基本財産の額の増加とはどういうことか。

県土整備政策課政策幹

基本財産の額とは、埼玉県道路公社が県から受入れた出資金の合計であり、この額は地方道路公社法第5条第1項第8号に基づき、道路公社定款に記載する必要がある。今回、基本財産の額が三郷流山橋有料道路事業における令和2年度分の県出資金5億8,696万3,400円の増額により、123億7,020万9,400円に変更されるものである。出資金は、三郷流山橋有料道路を建設するための資金として充てられ、建設された道路自体を資産・財産として道路公社が保有することとなる。

松井委員

出資金は返還されることになるのか。

県土整備政策課政策幹

有料道路事業は、国や民間金融機関からの借入金、加えて県からの出資金を基に道路や橋りょう等を建設し、供用後の料金収入によって借入金や出資金を返還する制度である。このような枠組みの下、三郷流山橋有料道路は計画されていることから、県からの出資金は料金徴収期間内に返還されることとなる。なお、当該路線の収支計画は、普通車通行料金を150円、料金徴収期間を30年間と設定している。

深谷委員

第44号の議案急傾斜地崩壊対策事業について伺う。要配慮者利用施設や避難路、避難所等があるなど、対策が必要な箇所で行っていると思うが、現在、事業が必要な箇所はどのくらいあり、その進捗はどうか。

参事兼河川砂防課長

急傾斜地崩壊の危険性がある土砂災害警戒区域は、県内に3,619か所ある。このうち、斜面の高さが5メートル以上かつ保全家屋が5軒以上など、県が本事業を行う要件を満たす対象箇所が745か所あり、うち121か所で対策が完了している。

本木委員

- 1 第73号議案「和解することについて」、植栽が倒れて車に傷がついたということであるが、どのような経緯で裁判になったのか。また、中央分離帯に植えた木であると思うが、植栽としてそもそも適切であったのか。生えてしまったものであるのか。
- 2 ほかにも傷がついた車があると思うが、それは言ってこなければ仕方がないのか。

道路環境課長

- 1 事故が発生して相手方から事務所に連絡があったので、現場に行き低木を撤去し、相手方と接触した。その中で相手方にも過失がある旨伝えたところ、県が悪いとして納得し

なかった。その後、相手方から道路パトロールの状況について県に情報の開示請求がなされ、そのやり取りで1年程度かかった。それでも納得せずに相手方から訴訟が提起されたものである。また、植栽ではなく、中央分離帯をコンクリートでふさいでいるが、その施工のつなぎ目から生えてしまった草で、それが枯れて木のようになってしまったものである。

2 報告としては上がっていないが、今後このようなことが起こらないように道路パトロール等を徹底していきたい。

【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】

松井委員

- 1 県営住宅家賃の滞納月数が15か月と長期になっている者もいるが、より早い段階で訴訟対象者とすることはできなかったのか。
- 2 9月定例会でも訴えの提起の案件が4件あったが、審査した案件はその後どのような状況になっているのか。

住宅課長

- 1 対象者から納入誓約があったため、納入指導に重点を置き、訴えの提起を見合せていた。しかし、文書や電話、訪問による再三の指導にもかかわらず、納入不履行が続いたため、訴訟に向けた手続を行った。納入指導や手続の期間が加算され、結果として滞納月数が長期になった。
- 2 令和元年9月定例会で議決いただいた4件については、昨年11月に裁判所へ訴訟の提起を行い、うち1件は訴訟中であるが、3件は勝訴判決を得ている。勝訴した3件のうち、1件は自主退去、2件は強制執行により退去している。訴訟中の1件は、名義人本人が刑務所に収監されているという特別な事情があり遅れていたが、3月9日に判決が出る予定である。

鈴木委員

- 1 勝訴した3件について、滞納家賃の回収はどのようになっているのか。
- 2 外国人が母国に帰国してしまう場合の対策については、どのようになっているのか。

住宅課長

- 1 令和元年9月定例会で議決いただいた4件については、約80万円回収している。なお、昨年度に議決いただいた4件の滞納家賃については、現段階で52.3%回収しており時間の経過とともに回収は進んでいく。
- 2 今回付議している外国人である名義人はタイに帰国しているが、日本人である娘が現在も居住している。今後、居住中の娘と接触して滞納家賃の回収を図っていく。外国人が出国した場合の対策については、滞納が発生した早期の段階で滞納指導を行い、滞納月数が増加しないよう対応していく。

鈴木委員

- 1 昨年度の4件の滞納家賃については、現段階で52.3%回収しているとのことだが、今後はどのように請求していくのか。
- 2 出国した外国人に対する対策について、早い段階で督促するとのことだが、検討して

いる具体的な対策はあるか。

住宅課長

- 1 年数がたてば回収は進み、過去10年の滞納家賃額約2,000万円の約69%は既に回収しており、5年前の滞納家賃については、90%以上を回収している。
- 2 外国人への対応の仕方については意思疎通をしっかりと行い、最初の段階から滞納が発生しないようにすることが大事である。10月の入居説明会からは、国際課の「外国人の生活ガイド」、国際交流協会の「外国人総合相談センター埼玉」、「多元語生活情報アプリ」などを配布している。3月の入居説明会からは、これまで5か国語で配布していた「住まいのしおり」を7か国語で配布する。地道な対応だが、丁寧にきめ細かく対応している。

鈴木委員

パンフレットを見て払ってくれるような人は滞納しないと思う。パンフレットを渡すだけでは話にならないが、どのように説明をしているのか。

住宅課長

日本語の分からない方には、入居説明会の段階で通訳の役割を果たしてもらえ人の同行と、書面で「外国人入居者の連絡人届出書」を提出してもらい、説明会の段階で一緒に話を聞いてもらっている。その後には指導が必要な場合にも、その方と連絡をとり、説明を行っている。

鈴木委員

通訳の役割を果たす人も滞納が始まった早い段階で、同席し、話をしてくれるような役割を担っているのか。

住宅課長

場合によりそれぞれだが、必要に応じて同席をお願いしている。

【所管事務に関する質問（埼玉スタジアム2002の利用促進について）】

白土委員

埼玉スタジアム2002の利用促進について質疑を行う。諸井議員の一般質問で前向きな答弁をしてもらったが、内容が分かりにくい部分があった。内容を整理したいので、4点質疑をさせていただく。

- 1 今年度に芝張り替えの予算として2億2,000万円計上されているが、何をするのか。
- 2 張り替え芝は前と同じ寒地型芝ということであるが、具体的にどのように利活用の拡大を図るのか、稼働日数についてもお聞きしたい。
- 3 目標として令和6年度には有料利用者数を30%増の165万人にするとのことだが、その内容はどのようなものか。
- 4 埼玉スタジアム2002にはデッドスペースがあり、いろいろと課題があるのは承知している。チャレンジしないことには前に進まないと考えるが、今後の利活用に向けた意気込みをお聞きしたい。

公園スタジアム課長

- 1 本年度から令和3年度の3か年債務負担行為として予算措置している。スタジアムの休止期間を最小に抑えるためスタジアムを使いながら張り替えの準備をし、芝の張り替えを行う。そのためには、スタジアム外に新たにほ場を設けて張り替える芝を育成し、Jリーグがオフシーズンとなる令和3年度のオフシーズンに張り替える予定である。今年度については、張り替える芝を育成するなどの委託を発注する。委託の具体的な内容は、スタジアム外にほ場を整備し、種をまき、張り替えられるようになるまで芝を育成し、スタジアムまで運搬を行うもので、企画提案方式で行う。今後のスタジアムの利活用に関しては、スタジアムに最適な芝とする必要があるため、ほ場はスタジアムに近いという地域性などが重要である。このため、例えばほ場とスタジアムとの気温の違い等に関する創意工夫や、芝の育成をどのように行うのかなど、企画提案を求めていく。
- 2 芝種選定委員会で検討の結果、種類としては現状と同じ寒地型芝の3種混合の天然芝と提案された。種類、名称は現状と同じではあるが、3種の芝には試合時のスパイクによるねじれや掘れ、いわゆる踏圧に強いものもあれば、育成の早いものもある。また品種改良が進んでおり、より良質な芝へと進化していることから、より良い3種の混合率とすることで利活用の拡大につながると考える。最適な混合率などにより、スタジアムの稼働日数については、サッカーの試合やそのほかの利活用を含めて現行の50から60日のところ、約1.5倍の80から90日を確保できると考える。
- 3 平成30年度に有料施設利用者数は123万人であった。指定管理期間最終年度である令和6年度末には、165万人を目標とした計画を頂いている。メインピッチは、レッズ戦の観客数の増加やアマチュアの試合の増などにより、100万人から133万人に33万人の増を見込んでいる。そのほか、他のグラウンド利用の促進により8万人の増を見込んでいる。
- 4 埼玉スタジアム2002のデッドスペースは、主に、バックスタンド下に約8,000平方メートルほどある。デッドスペースについては、埼玉スタジアム2002の価値を高めるため、私としても何とかしたいと考えている。デッドスペースを、便益施設などとして利用できれば、試合日以外でもにぎわいにつながると考えている。デッドスペースの活用策については、諸井議員の一般質問でも御指摘いただいているが、今後、関係者の意見を聞きながら検討する。法令を含めた課題はあるが、1つ1つ整理しながら、関係機関と調整し、解決に努めていきたい。

白土委員

- 1 同じ芝種であるが、混合の工夫により利活用が1.5倍にできるということによいか。
- 2 張り替えの時期の活用について一般質問でも触れているが、どのような考えを持っているのか。
- 3 デッドスペースについては、前向きなお答えを聞いたので意気込みに期待したい。この件については答弁は不要である。

公園スタジアム課長

- 1 より良い混合率により利活用の拡大につながると考えている。
- 2 張り替え前のJリーグなどの終了後は、芝に対する配慮が必要ではなくなっていくため、良いチャンスと考えている。メモリアル開放により多くの人に芝の感触を感じてもらおうことや、サッカーをする人向けにピッチでボールを蹴ってもらうことなどが考えら

れる。また、公募で試合を行ってもらおうドリームサッカーについて、特別に回数を増やして利用を図るという提案も受けている。県としても、浦和レッズが指定管理者に入っているので、浦和レッズやレッズレディースに練習試合をやってもらうなど、積極的に利用を提案していきたい。